

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																					
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続							
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R3予定											
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→												
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P																		
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用その他、危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H28→R1				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H29→R2			・危機管理型水位計配置計画の検討、整備の実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備の実施	H29→R1完了							
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続					
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W																		
	2・ソフト対策の主な取組																				
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																					
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成に当たり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成に当たり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~)	H29→R3以降	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了							
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定に当たり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定に当たり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続		

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→ R3以降																
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災対本部の移設等)の検討	F、H																		
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N																		
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→ R3以降																
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→ H29																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→												
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まごまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ R3以降																
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続																
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→ H29	平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→ H29												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続												
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O																		
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続												
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報掲載	A	・HPに洪水に関する広報掲載	継続																
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続																

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																				
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続															
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続															
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S																	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続															水防訓練への参加を通じた対応能力の向上と関係機関との連携
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M																	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供	H29→R3以降														要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対応能力を高める取組を実施	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降															
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続															
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続															
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																				
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続															
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2															
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続															
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続															
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続															

概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会)

該当無し
- 未実施・今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等																	
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)																	
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築																	
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築																	
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	・町連協の自動起動FM防災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強化(完了)	H29→H30 H30→R1(完了)	-	-	-	-	・防災行政無線(デジタル移動系)のR2整備、R3運用開始 ・防災行政無線(同報系)の整備検討	・R2 ・R3以降	防災行政無線(全戸)のアナログからデジタル化への移行	R2予定→R3予定	・防災行政無線(アナログ→デジタル)全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行	R1→R3	・防災行政無線の改良について移動系のデジタル化 ・同報系設備の新設	・R2 ・R5以降	・防災行政無線の更新(アナログ→デジタル) R2着手→R2完了	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施支援するため、水防資機材の整備	継続	・排水ポンプの点検	継続	・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施	継続	・緊急排水用水中ポンプ(200mm)2台に加えR2~R3各1台整備 ・土嚢等の備蓄資材	・R2→R3 ・継続	・迅速な水防活動を実施するため、内水排水ポンプ及び非常用発電機等の水防資機材の整備	継続	・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持管理	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	・Jアラート新型受信機の導入 ・防災無線(移動系)デジタル化工事	・H30→H30完了 ・R1→R2完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・本格導入に向けて準備検討	H30→R3から本運用開始	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R3以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済(R3災害対策基本法の改正に伴う警戒レベル変更更新)	H29年→R3以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	R3以降	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R3以降	
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	H28→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R3以降	

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K														
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D														
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(対本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 H28→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R3以降			
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・情報伝達手段の多重化としてのFMなかそらちの防災協定の締結をさらに発展させ連携強化を図る R2以降災害時連携確認訓練実施 R3以降防災CM放送	・地域FM放送を活用し、災害時の緊急速報等を流し、正確な情報を伝達する。 継続	・HPを通じての情報伝達・広報車などにより情報伝達 継続	・登録制メール、HP、SNSを活用し、災害時の正確な情報を伝達する。 継続	-	-	-	・ホームページ、SNSによる情報発信 継続	・情報伝達手段の多重化の検討 R3以降→	-	-			
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D														
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、TLを運用できる住民目線に立った洪水ハザードマップ検討と作成 R2→R2作成完了	・平成30年4月に改良及び周知済み、引き続き防災訓練等でハザードマップの周知 H29→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 R1→R2	・平成30年3月改良、平成30年7月全戸配布済 H29→H30	・平成30年4月に改良及び周知済み H29→H30	・平成30年2月に改良及び周知済み 継続	・平成29年9月改良、10月に全戸に配布済み H29→H29	・平成29年3月に改良及び周知済み H29→H29	・平成29年3月に改良及び周知済み H29→H29	・平成29年3月に改良及び周知済み H29→H29	・平成29年3月に改良及び周知済み H29→H29			
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、逃げ遅れゼロを目指すためにまるとまるとハザードマップの検討と設置(予定) R3以降	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 H30→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまるとハザードマップの改良と周知 R3以降			
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 H28→R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R3以降→	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検(町防災担当、町建設課等関係機関) R1→R3以降	・水防団による石狩川堤防のバトロール 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 継続			
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K														
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・水害想定した防災訓練(隔年)(避難行動訓練、炊出し訓練、避難所運営訓練、防災展示・体験、子ども水防体験教室 訓練参加者220名)(H30.8.18) 継続	・ハザードマップの説明を含めた避難訓練、炊出し訓練等 継続	・町内会又は自主防災組織での災害訓練を実施 継続	・5年に1回の防災機能向上訓練・体験行事(R3.10.16)にて住民の避難訓練を実施 ・住民を対象とした地域防災セミナー・出前講座を実施 ・R3・継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・防災ハンドブックの全戸配付 ・非常用持出グッズの配付 継続	・3年に1回総合防災訓練を実施(R3からR4へ延期) ・自主防災会に対する出前講座の実施 ・小学生を対象とした1日防災学校の実施 継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・季節に合わせた防災啓発情報を町広報にて周知 継続	・町広報誌において防災に関する記事を年4回程度掲載 ・地域の実情に合わせた防災訓練を実施 ・小学生及び中学生における1日防災学校の実施 継続						
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 ・普及版タイムライン(連携型)の本格運用準備として検討会及び訓練実施 H28→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R1→R3以降	・首長等が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 R3以降					
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 H28→R3以降	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続				
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	住民の水防意識の啓発のため、チラシを配布(「向こう3軒両隣」:町内会回覧等) H28→R3以降	・防災訓練や出前講座等を通じS56年を含む過去の水害を紹介 R1→R3以降	・防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56災害を紹介 継続	・防災ハザードマップにS56洪水の写真を掲載 H28→R3以降	・住民の水防意識啓発 H28→R3以降	・R4.8.28総合防災訓練において、S56のビデオコーナーを設置して周知 継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 R3以降→	・大雨災害から身を守ることを目的に、避難場所や大雨災害時の行動などを年に1度広報誌に掲載 継続						
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	-	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・土地改良区と連携した地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続			

概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会)

該当無し
- 未実施・今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 ※水防防災ランチャーのモデル事業	H28→R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施を予定	H28→R3以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	・町建設業協会(災害時協定)との重要防災箇所の確認及び災害時行動確認	継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R3以降
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいて地域防災計画に図面を入れた。また浸水想定区域にある指定緊急避難場所の指定を変更した。	R3から運用開始	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水害を想定した防災訓練(H30.8.18)にて連携した取組を実施	H28→R3以降	・地域防災訓練にて連携した取組を実施	H30→R3以降	・防災訓練を通じて連携した取組を実施	継続	・防災機能向上訓練・体験行事(R3.10.16)にて関係機関と連携した取組を実施	R3→R3	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・総合防災訓練(R4.8.28)にて連携した取組を実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施予定	R3→継続	・秩父別町防災訓練にて連携した取組を実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	-	-	-	-	・水防団員数の確保に向け、現職職員による勧誘やポスター等による周知	継続	・水防団員数の確保	継続	・ポスター掲示や関係機関と連携した水防団活動等を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	・救急排水場及び排水機場を運営する水防団員を確保するため、町建設協会に依頼するとともに広報誌等で周知	継続	・消防と連携し、事業所や地域住民に加入を働きかけ水防団員数を確保	継続	・若者への水防団員勧誘	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・各施設の避難計画の作成支援 ・福祉施設の防災研修の推進	継続	-	-	-	-
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・出前講座の開催、各町内会への水害コミュニティタイムライン提出に向けた、個別説明の実施。	継続	・広報誌、出前講座、地域防災訓練等で周知	通年	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	R3以降→	・高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	・災害部局だけでなく高齢者福祉部局と連携し啓発を実施する。	R3以降	・自主防災会に対する出前講座の実施 ・R4.8.28総合防災訓練時に高齢者等(要配慮者)の移送訓練を実施	R3→継続	-	R3以降→	・高齢者の避難行動理解促進に向けた広報・啓発の実施	R3以降
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・避難確保計画作成に向けた、要配慮者利用施設への個別講習会の実施、呼びかけ	・R3継続	・要配慮者利用施設が避難確保計画の作成及び訓練を実施する際に助言・支援を行う	通年	・要配慮者利用施設における避難確保計画が必要となる施設の調査予定	R3以降→	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	・地域防災計画の見直しを進め施設と連携を図り、避難確保計画の作成や訓練の実施を進める。	R3以降	・各施設の避難計画の作成支援 ・福祉施設の防災研修の推進	継続	-	R3→継続	-	-
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	H28→R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・江部乙救急排水機場のポンプ排水訓練を実施(江部乙救急排水施設(江部乙川3号樋門))	H28→R3以降	・排水ポンプ車等による訓練の実施 場所:豊沼5号樋門 機械:排水ポンプ	継続	・深川排水機場、排水ポンプ訓練の実施	継続	・奈井江・高島の各排水機場のポンプ排水訓練の実施 場所:奈井江13号樋門・茶志内4号樋門	継続	・関係機関と連携した排水訓練等の実施	継続	・6月に新十津川、下徳富、袋地3箇所の救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	・6月に千秋救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練を秩父別町5条1丁目第一幹線水路にて実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会)

該当無し - 未実施:今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組														
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等												
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)												
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K											
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K											
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P	-	-	・情報伝達手段の多重化検討(防災行政無線更新R2アナログ→デジタル)令和2年度、デジタル化実施済	R1→R3以降	-	-	-	-	-	-	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C											
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・庁舎裏に設置した車庫内に防災資材庫を設置し、防災備蓄品を保管	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・市内10カ所に土のうステーションを設置し迅速な対応を行うための整備を行った。(平成30年度2カ所追加)
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組														
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な														
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R1以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R2	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R1→R1	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H30→R4以降
	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R4以降

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

該当無し
-
未実施:今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため														
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R4以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R4以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R3以降→	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R4以降	-	-	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R4以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R4以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2→R3	-	-	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R4以降	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・災害時避難訓練にて連携した取組を実施	継続	-	-	・合同非常招集訓練と連携した避難訓練を実施予定
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る	継続	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、若者への団員勧誘。	継続	-	-	・水防団員数の確保については、関係機関と連携し水防団活動を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	-	-	-
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R4以降	・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-	・沼田町災害時要援護者避難支援計画に基づく支援	継続	-	-	-	-	-
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	-	-	-	-	-	-	・自主防災組織結成の施策実施に併せ当該取り組みを推進	R3→R4以降	-
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	-	-	-	-	-	-	・避難確保計画作成のための説明会の実施 ・避難訓練実施のための支援	R3→R3	各施設へ周知予定
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため														
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施を予定	R1→R4以降	・排水ポンプ車等による訓練の実施を予定	継続	・北竜地区において排水機場ポンプを利用した訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定	R1→R4以降	-	-	・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定
2)緊急的な災害復旧工事に伴った取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	